

高松港

香川県土木部港湾課

〒760-8570 高松市番町4-1-10

☎087-832-3551

URL : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kowan/index.html>



1. 概況

高松港は香川県の中央部よりやや東に位置し、背後は四国の政治・経済・文化等の中心地域であり、本州との海上交通の要衝として重要な位置にある。商港及び観光港の機能のみならず、経済発展に伴う臨海工業地帯の開発と相まって工業港の性格をも有する港湾として発展してきた。

本港は天正16年(1588年)に生駒親正が日本三大水城のひとつとして名高い高松城を築き、同時に内町港を築造したことにより始まり、古くから本州との連絡拠点として栄えてきた。

明治時代に入り、船舶の発達とともに港の重要性が増す中、高松市により明治30年から築港工事が行われたのを皮切りに高松港の整備が本格的に始まった。明治43年には宇野～高松間で国鉄宇高航路が開設され、以降貨客の増加に対処するため、大正11年に管理を市から県に移し内務省の直轄工事として大改修工事を行ったことなどにより、高松港は四国の玄関としての地位を確固たるものとした。戦後、貨客の需要は更に増加し、国鉄は連絡船を大型化して、国鉄専用パス(第一、第二岸壁)が築造された。一方、県工事として県管轄橋周辺での-7.3m浚渫、東浜町の機帆船施設の整備等が行われた。また、経済の進展と輸送形態の変化に伴い、海上輸送の活発化、船舶の急増と大型化、フェリー化等が顕著となり、昭和36年から西防波堤、中防波堤、東防波堤を旧防波堤より更に沖側に移築し、同時に港内浚渫も実施して泊地面積をほぼ2倍に拡張した。これに併せ、玉藻地区中央埠頭-7.5m岸壁2パス、-4.5m岸壁2パスを築造し、フェリー施設を集約するとともに弦打地区には木材取扱施設を整備した。

埋立事業の歴史も古く、昭和25年から朝日地区を中心として現在までに約170ヘクタールの土地を造成し、そのうち初期に造成した約80ヘクタールは臨海工業用地として香川県で初めて県外企業を誘致したほか、併せて地元企業も立地し、工業地帯を形成している。

また、昭和26年の港湾法の施行に伴い重要港湾に格付けされ、高松市の行政区域の拡張と経済の広域化に伴い、昭和38年に弦打・香西・神在・生島の各地方港湾を包括して広域港湾に設定され、昭和41年には関税法による開港に指定、昭和44年には植物防疫法による輸入指定、平成10年3月には家畜伝染病予防法による動物検疫指定とこれまで次々と機能

の拡張が行われてきた。

瀬戸大橋、高松空港及び四国横断自動車道など高速交通ネットワークの形成が図られ、環瀬戸内海圏の一翼を担う地域としての発展が期待される中、玉藻地区では、「サンポート高松」として、四国の中枢都市にふさわしい港湾機能と都市機能が一体となった新しい都市拠点を創造するため「情報、業務などの高次元都市の拡充強化と文化的で快適な都市空間の創造」を目指した整備を行い、平成13年5月13日にサンポート高松が開港し、平成16年5月にグランドオープンした。

また、県内企業とアジアの結びつきが強まる一方で地域間競争が激化する中、高松港の物流機能の中心である朝日地区では、船舶の大型化や物流の合理化等に対応し更なる物流の機能強化を図ることや東南海・南海地震などの大地震時に緊急物資輸送等の復旧拠点を確保することを目的に、新たに沖合約16ヘクタールを埋立て、耐震強化岸壁(-12m)や広域防災緑地等を備えた国際物流ターミナルの整備に平成17年度に事業着手し、平成23年度に耐震強化岸壁(-12m)を暫定供用したところである。平成25年度からは航路・泊地浚渫工事に着手するなど、現在、本格供用に向け、鋭意事業進捗を図っている。更に、近年の貨物のコンテナ化に対応するためコンテナターミナルを整備し、平成9年6月に韓国釜山港との定期コンテナ航路の開港を皮切りに航路が増加し、現在4航路週7便が寄港し、四国有数の外貿コンテナ取扱量を誇っている。

これらの整備効果を最大限に生かし、高松港が今後とも地域経済の発展に大きく寄与するとともに物流や交流の拠点港として、益々の発展が期待されている。